再生計画認可

平成２３年（再）第８号
新潟市秋葉区出戸108番地
再生債務者　栗原　博久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年12月７日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再）第６号
愛知県東海市名和町後酉19番地、開始決定時の本店所在地名古屋市名東区社が丘１丁目1101番地
再生債務者　株式会社トーツーテック
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年12月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第６号
福岡県福岡市中央区赤坂１丁目14番22号
再生債務者　株式会社福岡センチユリーゴルフクラブ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年12月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再）第７号
福岡県朝倉市柿原字大谷1321番地11
再生債務者　株式会社創栄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年12月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再）第８号
福岡市南区市崎２丁目14番７号
再生債務者　上杉　昌也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年12月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再）第９号
福岡市南区市崎２丁目14番７号
再生債務者　和佐野リヱ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年12月７日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第１号
静岡県浜松市東区松小池町８番地の１、再生手続開始決定時の本店静岡県浜松市中区城北１丁目24番27号
再生債務者　株式会社浜松第一花き（旧商号株式会社浜松中央花き園芸）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年12月７日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

平成２０年（再）第３号
長崎県佐世保市干尽町５番27号
再生債務者　大石海運有限会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年12月６日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２０年（再）第４号
長崎県佐世保市干尽町５番27号
再生債務者　美咲海送有限会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年12月６日
長崎地方裁判所佐世保支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２８号
青森県八戸市北白山台４丁目６番８号　メゾンプルミエール202
再生債務者　柳町　　晋
１　決定年月日時　平成24年12月12日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月９日から平成25年１月23日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４３号
兵庫県川西市矢問１丁目21番26号
再生債務者　岡田　拓也
１　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月15日から平成25年１月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第５５号
神奈川県厚木市温水2244番地37
再生債務者　下条　正司
１　決定年月日時　平成24年12月12日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月16日から平成25年１月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再イ）第３４号
静岡県駿東郡小山町須走495番地の550
再生債務者　髙橋　文男
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月15日から平成25年１月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（再イ）第３５号
静岡県沼津市柳町３－５　マルモハイツ207
再生債務者　大村　剛史
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月15日から平成25年１月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（再イ）第１２６号
神戸市北区星和台６丁目25番地の６
再生債務者　野田　順也
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月15日から平成25年１月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第４２号
川崎市多摩区長沢１丁目33番８－101号
再生債務者　近藤　享亮
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月22日から平成25年２月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第６４号
川崎市川崎区池田１丁目２番16－903号　ニュー池田町ハイツ
再生債務者　酒井　和也
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月22日から平成25年２月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第７４号
川崎市宮前区宮崎６丁目８番地17　ドルフィン宮前平402
再生債務者　中田　清隆
１　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月22日から平成25年２月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係